

令和4年8月24日

白河市教育委員会

8月定例会会議録

令和4年8月白河市教育委員会定例会会議録

日 時 令和4年8月24日(水)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後4時45分

場 所 白河市役所 地下第1会議室

報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 各課所報告

議 事

- 議案第40号 白河市立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例
- 議案第41号 動産の取得について
- 議案第42号 白河市教育委員会事務の点検及び評価について

○ 出席委員

教育長 芳賀 祐司 1番委員 高橋 顕 2番委員 北條 睦子
3番委員 沼田 鮎美

○ 欠席委員

4番委員 瀧澤 学

○ 出席説明員

教 育 部 長	水野谷 茂	教 育 総 務 課 長	藤井 浩司
学 校 教 育 課 長	稲川 竜寿	生涯学習スポーツ課長	近内 友明
中央公民館長	井上 健一	図 書 館 長	中沢 孝之
健康給食推進室長	鈴木 正美	学校統合準備室長	根本 博充
学校教育課主幹	仁科 英俊	保健福祉部理事	佐藤 伸

○ 書記

教育総務課課長補佐 高久 忠雄 教育総務課主査 大塩 健一

○ 傍聴人 なし

【午後 3 時 0 0 分開会】

日程第 1 開 会

○教育長

これより令和 4 年白河市教育委員会 8 月定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第 2 会期の決定

○教育長

次に日程第 2 会期の決定ですが、白河市教育委員会会議規則第 4 条の規定により、本日 1 日間といたします。

日程第 3 書記の指名

○教育長

次に日程第 3 書記の指名を行います。書記には教育長において高久教育総務課課長補佐、大塩教育総務課主査を指名します。

日程第 4 教育長報告

○教育長

次に日程第 4 教育長報告に入ります。それでは、私から 2 点報告いたします。

まず 1 点目です。8 月 1 日に開催しました第 2 回目の「仁のつどい」ですが、委員の皆様方にもお忙しい中ご参加いただきありがとうございますございました。午前中に小学生 13 名による「思いやり」ブックトークを行いました。相手を思いやる優しさを発達段階に応じて感じ取り、聞き手の心を温かくしてくれる素晴らしい発表でした。午後は「いじめについて考える中学生フォーラム」が行われ、代表 3 校が自校の「いじめ防止」の取組について発表し、その後、SNS によるいじめの DVD を視聴し、参加者全員から感想や意見を発表してもらいました。感染対策で話し合う時間が十分とれませんでした。生徒たちはしっかりと自分のいじめに対する考えを持っていることがわかりました。これらの活動を通して「仁の心」を育てていきたいと思えます。

2 点目ですが、新型コロナウイルス感染症対策です。夏休みに入り全国的に感染者が増え、本県では感染拡大警報強化版（BA. 5 対策強化宣言）は発出されました。

22 日より 2 学期が始まっておりますが、家庭と連携し基本的な感染対策の徹底に取り組んでまいります。以上です。

日程第 5 議 事

○教育長

次に日程第 5 議事に入りますが、今回提案しました議案のうち、議案第 40 号「白河市立

小学校及び中学校条例の一部を改正する条例」及び議案第41号「動産の取得について」の2議案、並びに日程第6各課所報告の3件については、白河市議会9月定例会に提出する案件でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって同案件につきましては、非公開として後ほど審議することといたします。それでは、議案第42号「白河市教育委員会事務の点検及び評価について」を議題とします。内容の説明を求めます。

○教育総務課長

議案書の5ページをお開きください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づきまして、令和4年度白河市教育委員会事務の点検及び評価について別添のとおり報告書を作成しましたので、ご説明させていただきたいと思っております。

報告書の1ページをご覧ください。点検・評価報告書の位置づけについてですが、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正されました。これに伴い各教育委員会においては、毎年教育に関する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされています。そのため、本市教育委員会においても前年度の主要事務事業についての点検及び評価を平成20年度から実施しています。

次に点検・評価の対象と方法についてですが、令和4年度の点検及び評価は、令和3年度白河市教育委員会重点施策の中の4項目に教育委員会活動を加えた5項目から25件の主要事業を抽出し、令和3年度における各事業の目的、目標及び事業内容を明らかにするとともに、事業の達成状況、現状の課題と今後の方向性を示しています。内容については5ページから30ページまでにある記載のとおりです。

2ページをご覧ください。学識経験者による意見についてですが、点検・評価にあたっては、点検・評価の客観性を確保するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者3名に白河市教育事務評価検証委員会委員を委嘱しまして、全3回の委員会開催による協議のほか、各委員からいただいた意見書を集約しました。31ページから34ページまでに委員の意見をまとめたものを記載しております。委員につきましては、記載のとおり昨年度と同様の3名の方になっております。

○教育総務課長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

○高橋委員

質問ではなく意見として聞いていただきたいのですが、29ページの体育施設改修事業について、総合評価B、効率性Cということですが、新聞に公立公営プールを廃止するという動きが関東の方で顕著にみられることについて掲載されていました。理由は、老朽化したプールを新たに作ることができないということと、多額の管理運営の費用がかかるということで、民間のプールを利用すれば良いという観点です。また、老朽化施設に危険な部分があるかどうかという公共施設の点検についても掲載されていました。全国でいくつかの市をピックアップして調査したようで、予算が十分に確保されないため、危険な箇所が放置されているようなところがあると新聞に取り上げられていました。調査した市だけではなく、それ以外のところでもそういう状況はあるということで、いろんな部分で予算措置などの対応が必要だというふうに迫られているということが印象に残っていました。白河市も昔から使っている体育館があり、施設なども老朽化していて、保守や改修など必要になってくる部分があると思います。今すぐではありませんが、施設を民営していくということも大事なポイントになってくるのかなと思います。合併前の各地域にある施設を維持するのではなくて、合併して20年近くになるわけですから、1つの市に1つの施設という見方、考え方なんていうのも必要になってくるのかなと思いました。そういったものの計画、検討というのも私たちは進めていくべきなのかなと思いました。

○生涯学習スポーツ課長

今回効率性でCをつけさせていただいたポイントが、施設の老朽化に対応した修繕、保守ができていないというところではありますが、実際に市の施設を利用するに当たっては、利用者に危険が及ぶことは避けなければならないので、安全、安心に使っていただくことが一番重要なことだと認識しております。その部分については、点検などを行いまして、例えば昨年ですと、九州でバスケットゴールが落ちた事故がありましたが、市でも同様の事故が起きないように改めて点検を行いました。利用者からの情報をいただいた際にも点検を行っております。また、管理業者、職員、委託業者で定期的に見ており、安全が確保できているか常にチェックしながら運営させていただいておりますが、更新が必要なものについて、特に安全にかかわる部分については、優先的に予算措置をして対応していきたいと考えております。

○沼田委員

26ページの市立図書館読書普及事業について、効率性がBで、図書館での実施では200人程度の規模しか開催できないとありますが、おそらく昨年度もBで、コミネスなどの会場を利用すれば評価が上がるのではないかといったことをお話した記憶がありまして、今年も同じ評価だったので、何か改善していかないと来年以降も評価は変わらないのではないかなと思いました。

○図書館長

コロナ対策ということで、現状では200人が最大であります。コロナ禍においては、現状の人数による開催がちょうどよいのかなと思っております。これから緩和が進んだり、皆様の意識が変わってきたりして、手狭ではないかなというときには、やはり今おっしゃられたような会場も検討したいと思っております。

○北條委員

13ページのコアディネーショントレーニングについてです。私は、コアディネーショントレーニングは、運動を早く学習できるようにするための学ぶ力を得るトレーニングと捉えているのですが、例えば縄跳びとか跳び箱など、そういったものがコアディネーショントレーニングによって、数回の練習でできるようになる素晴らしいものだと思っております。それに加えて、精神的な面として、集中力とか主体性とか、自分を認めるとか、そういった面も改善がみられるということ、ここを見て思ったのですが、そういった例があれば教えてください。

○学校教育課長

コアディネーションという言葉そのものはあまり聞かない言葉だと思います。コアディネートと同じ言葉で、荒木先生がこだわって、コアディネーションという表現をしています。体の動きと脳神経の動きは、別々ではなく一体であり、体の動き、体幹を鍛えることによって脳の方にも影響があり、脳の方の働きでもって体幹も変わってくるといった一体的に捉える理論です。荒木先生のもとで学んだ小野覚久先生が、学校に声をかけ、何度も足を運んでいます。低学年の子で、落ち着きがなくて困っていたのが、小野先生がコアディネーションの動きを教えると、ずっと落ち着いた事例があるものですから、幼稚園や小学校低学年とかは、よく小野先生に声をかけて来てもらっています。

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第42号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 各課所報告

○教育長

次に日程第6各課所報告に入ります。行事報告、行事予定について、教育総務課から順次

報告をお願いします。

(教育総務課長から順次報告)

○教育長

その他各課所からございますか。

(生涯学習スポーツ課長より次の3点について報告)

※前回定例会で瀧澤委員より質問があった中山義秀記念文学館の件について、瀧澤委員が欠席のため次回報告すること。

※中山義秀記念文学館の無料開放日について、福島県民の日以外にも、10月末の2日間と文化の日の計3日間を、東北文化の日として無料で開放していること。

※令和5年の成人式の名称について、実行委員会で選定しており、選定した結果を来月定例会において報告すること。

○教育長

その他各課所からございますか。それでは、これより一般質問に入ります。各課所報告及び本市の教育行政一般に関し、ご質問をお受けいたします。

○沼田委員

学校教育課報告事項の初任者研修、2年次教員研修についてですが、研修では各企業の方に訪問していると思いますが、実際に先生が行われる研修の内容について教えてください。

○学校教育課長

初任者研修は、かつて1年ですべて行っていましたが、学校現場を教員が離れてしまうため、子どもに影響があるだろうということで、2年に分けて行うようになりました。

職場体験の研修等ですので、学校現場以外のところで、どのような活動がされているのか、社会奉仕体験をしたり、工場で説明を受けたり、実際に体験をするなど、学校以外の社会経験を積むための研修となっています。

○沼田委員

もう1点ですが、先日行われた「仁のつどい」に参加させていただきました。小学生「思いやりブックトーク」では、心温まるエピソードなどを聞き、いろいろな経験をして、そうやって大きくなっていくのだなと思いました。「いじめ」について考える中学生フォーラムでは、こちらも個人個人の意見がたくさん聞けて、本当に良かったと思いました。この中学

生フォーラムがどうのという話ではないのですが、いじめについてというところで、今回SNSとの関わり方というものを題材にしたと思いますが、いじめについてはきちんと子どもたちは考えているのですが、メディアとの付き合い方というか、中学生は卒業したら社会に出ていくと、もうこれはいじめではなくて犯罪に繋がっていくというところを、もう少し学校とかで教えた方が良いのではないかと思いました。ネットの使い方、例えば、写真から場所を特定されてしまうこと、フリーWi-Fiを使ったときに個人情報が見られる可能性があることなど、そういう身近な危険というものを、もう少し子どもたちに教えてあげられる機会が今後あればよいのかなと思いました。

○学校教育課長

おっしゃるとおりだと思います。SNSのいろいろなことを子どもたちに分からせていかなければいけないと思っています。一歩間違えれば犯罪に直結します。各校ともメディアに関する教育は現在行っているところです。あらゆる機会でも子どもたちに教えていく必要があります。現に学校もそれは課題意識をもって取り組んでいるものというふうに考えております。

○沼田委員

もう1点ですが、中山義秀記念文学館の無料開放日について、調べていただいてありがとうございました。21日の無料の日に15人も来てくれる方がいて良かったなと思っています。水彩画展などの企画展があれば、また行く機会が増えると思いますので、無料開放日にそういった催しがあると、また違うのかなと思います。ぜひそういったところに絡めて、無料の日を設定していただけたら、もっと来る方が増えるのではないかなと思いました。

○生涯学習スポーツ課長

無料の日と企画展を併せるという部分については、無料の日に集まる方達と、企画展で呼ぶ人達ということで、二重に呼べる可能性もあるということも踏まえて、一度にするともつたないという可能性もありますので、ご意見として賜ったうえで、どういったかたちが一番良い方法なのか模索して参りたいと考えております。

○高橋委員

学校教育課で、「わたしたちのしらかわ」を今回改定されるかと思いますが、校正に念を入れていたかと思いますが、今回はそういうところについてどのようなかたちで、校正ミスがおきないような努力をしているのかという点と、一人ひとりにタブレットが配布されたことを考えると、電子データとして活用できるような作業も必要なのかなと思いました。

○学校教育課長

今回の改訂ですが、来年度改訂ではなくて、再来年度改訂となります。2年間かけて、じっくりと検討し、改訂を進めていくということで、ミスを防ぐ手立ての一つかなと考えています。前回改定の時も、3カ月くらい校正を行い、何回も何回も校正をして、修正をかけて作りしました。ミスをおこさないよう肝に銘じて取り組んでいるところです。デジタル化のことですが、今回の改訂にあわせて検討しています。予算が必要となることなので、はっきりとは申し上げられませんが、各家庭に、子どもたちを通じて冊子が渡るようにすることは、大事だと思っています。併せて、学校の授業等で活用しやすいようデジタル化を進められればなと思っており、予算の関係はありますが、実現できるように進めているところです。

○教育長

これにて一般質問を終了いたします。

日程第7 その他

○教育長

次に日程第7その他に入ります。各課所の取組や課題などについて、ご意見ご質問等がありましたら、この場で取り上げたいと思いますが、何かございますか。

○高橋委員

中学校の学校運営協議会に参加して、保護者の方から制服の値段が高く、負担が大きいのではないかといった意見がありました。教育委員会で指定をしているわけではありませんが、そういった声があり、他の中学校や、ジャージなどに関しては小学校も同じだと思うので、何か道はないかなと思いました。もう1点ですが、小学生の女子でスカートをはかない子がいて、中学校に入ったときにスカートをはかなければいけないのかといった声がありました。その中学校にスラックスはありませんし、取扱いをどうするかということで、考えていかなければならないことかなと思っています。そういう声がありましたので、お話をさせていただきました。

○教育長

他にございますか。それでは、残りの議案について、審議に入りたいと思いますので、これより非公開といたします。

(以下非公開)

○教育長

それでは、全ての日程が終了しましたので、以上で白河市教育委員会8月定例会を閉会いたします。

【午後4時45分閉会】